

茅ヶ崎市役所新庁舎整備事業 認証評価書の内容

平成 27 年 3 月 19 日付けで交付した認証評価書の内容は、以下のとおりです。

1 事業の概要

事業の名称	茅ヶ崎市役所新庁舎整備事業
事業の実施者	茅ヶ崎市
事業の実施区域	茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 2340 番 1 の一部ほか
事業の規模	20,809.62 m ²

2 環境共生の取組の評価結果

代表指標	取組の評価結果
緑化率	22.1%
エネルギー削減率	28.0%
CO ₂ 削減率	19.0%

個別指標	取組項目数	目標項目数
目標 1	5	4
目標 2	11	8
目標 3	4	2
目標 4	5	3

3 環境共生の取組の継続・維持管理方針

本認証評価書に掲げる環境共生の取組については、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、適正に継続・維持管理が図られるよう努めるものとする。

また、本事業により整備する施設等を譲渡などにより第三者へ承継する場合、承継する者に対し、本認証評価書に基づく環境共生の取組を可能な限り継続していくよう通知するとともに、速やかに県に対して申し出るものとする。

4 環境共生の取組の実施内容

【目標1】自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
土地	大幅な土地形状の変更を抑制する	・既存の土地形状を生かし、大幅な土地形状の変更は行わない。
	地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置とする	・地域の風の流れに配慮し、卓越風に沿う南北方向について、十分な後退距離を確保する。
	既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する	・敷地南側の緑地や西側の境界沿いにあるサクラを保存するほか、フサアカシアなどの記念樹を移植するなど既存樹木の保全に努める。
みどり	気候緩和のための計画的な緑地を配置する	・2階にウッドデッキを設け、屋上緑化を行うことで、建物への熱負荷抑制を図る。 ・緑地からの冷気のにじみ出しを考慮し、夏季における卓越風の風上となる南側に高木・低木・地被植物等による立体的な緑地整備を行う。
	地域・地区の特性、生態系に配慮した緑地を整備する	・植生学的調査に基づき、計画地の潜在自然植生に沿った樹種を選定し、植樹する。 ・既存の生物生息域である河川と中央公園の樹林をつなぎ、生態的回廊を形成するなど、地域の生態系に配慮した計画とする。
	道路との敷地境界に生垣や緑地緩衝帯などを整備する	・敷地境界に緑地緩衝帯となる生垣を整備するとともに、敷地南側に高木・低木・地被植物等による立体的な緑地整備を行うなど、敷地の外、市庁舎の中、みどりの中からのそれぞれの視点で豊かな自然を享受できる緑地計画とする。
	シンボリックな大径木を保全する	・市の木であるフサアカシアの既存樹木を移植し、記念樹として保存する。
	緑とふれあえる場を整備する	・2階にウッドデッキを設けるとともに、屋上緑化を行い、利用者が緑とふれあえる場を提供する。 ・敷地西側隣地境界際の駐車場からの歩行者動線を緑道状に整備する。

【目標2】環境への負荷を低減する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
水	雨水の地下浸透能力を強化する	・建物周囲の歩道の一部を透水性舗装にするとともに、浸透ますなどを設置し、雨水浸透の促進を図る。
	上水道の節水設備を導入する	・自動水洗、節水コマ、節水型衛生器具の導入により、水の省資源化を図る。
	雨水利用を目的とした、雨水貯留施設を導入する	・雨水貯留タンクを設置し、屋上緑化部分の散水用として利用する。
	（その他、敷地内での水資源の有効対策を講じる）	・井戸水をろ過処理し、上水利用するほか、熱源として利用後、トイレの洗浄水や散水に再利用するなど水資源の有効利用に努める。

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
エネルギー	建物外皮の熱負荷抑制にかかる措置を講じる	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁や屋根部分に十分な断熱を行うとともに開口部には複層ガラスを採用することで外部からの熱負荷を低減する。 ・南北面に日射負荷抑制を図る水平庇と連続する縦ルーバーを設置することで熱負荷の低減を図る。
	通風、熱、昼光などの自然エネルギーをパッシブ利用する	<ul style="list-style-type: none"> ・建物中央部にエコボイド（吹抜け）を設け、暖められた空気を最上階から排気し、低層階から新鮮な空気を取り込むことで、中間期における自然換気を促進する。 ・吹抜けに設けたトップライトから建物中央に自然光を導くことで、照明に使用する電力を縮減する。
	省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率の熱源機器を採用するとともに、ガス吸収式冷温発生機、小型ガスコージェネレーション、水冷・空冷ヒートポンプチラーを組み合わせた、電気・ガス併用方式による熱源システムとし、排熱や地下水の熱を利用するなどエネルギー使用量の抑制を図る。 ・LED照明を採用するとともに、昼光センサーによる自動調光制御や人感センサーによる消し忘れ防止などの照明制御を行う。 ・エスカレーターは光電装置による停止待機式自動運転を行う。
	太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーを利用する	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上に定格出力30kWの太陽光発電設備を設置する。
	エネルギーの需要と供給をコントロールするマネジメントシステムを導入する	<ul style="list-style-type: none"> ・BEMSの導入により、建物運用時におけるエネルギーの最適化を図る。
	（その他、エネルギー利用の効率化・合理化に係る取組を実施する）	<ul style="list-style-type: none"> ・天井の高い居室は、人のいる高さのみに空調を行う居住域空調を採用することにより、エネルギー利用の効率化を図る。
資源循環	耐久性や更新性の向上など、建築物の長寿命化にかかる措置を講じる	<ul style="list-style-type: none"> ・建物を積層ゴムによる免震構造とし、建築基準法に定められた耐震基準の1.5倍の耐震性を確保するとともに、住宅性能表示基準の等級2相当の劣化対策を実施するなど、建物の長寿命化（構造体の目標耐用年数=90年）を図る。 ・南北面の外壁に水平庇を設けることで、構造体への日射による劣化を低減するとともに、外壁のメンテナンス性を高める。
	設備の維持管理対策・更新性等の措置を講じる	<ul style="list-style-type: none"> ・執務空間はOAフロアを採用し、将来の変容性に配慮する。 ・予備の設備用梁貫通孔を設けることで、構造部材を痛めることなく設備の更新を可能とする。 ・EPSや非常用発電機設備を採用し、受変電設備の更新用スペースを確保することにより、日常業務に影響することなく更新作業を可能とする。 ・将来の設備機器の更新時を考慮した設備方式を採用し、作業スペースや搬入ルートを確保する。
	建築物、外構等にリサイクル材を使用する	<ul style="list-style-type: none"> ・外構路盤材として、再生コンクリートがらを砕石として利用する。
	ごみ分別収集システムを導入する	<ul style="list-style-type: none"> ・地下1階にごみ集積所を設け、ごみの分別収集を行う。
	建築物を木造化・木質化する	<ul style="list-style-type: none"> ・4階会議室の腰壁に県産木材を使用するとともに、北側エントランスホールの天井に波型の天然木化粧ルーバーを採用するなど、内装の木質化に取り組む。

【目標3】環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
交通	施設の整備規模に応じた駐・停車、駐輪スペースを確保する	・施設の利用者数に対して十分な規模の駐車場、バイク置場及び駐輪場を整備する。
	自転車・歩行者空間を整備する	・敷地北側に広幅員歩道を新設するとともに、敷地東側の広場から庁舎へ出入り可能とすることにより、安全な歩行者空間を確保する。また、駐車場内に歩道を整備し、自動車による来庁者が庁舎へ至るまでの安全を確保する。
	低公害車のサービス拠点を整備する	・地上駐車場南側に電気自動車用高速充電器を設置する。
	公共交通への近接性を確保する	・事業実施箇所は、最寄駅から徒歩約7分、バス停から徒歩1分以内の場所に位置している。
	（その他、環境と共生する交通システムの推進に係る取組を実施する）	・建物の北側に広幅員歩道を整備するとともに、大型バスが転回可能なロータリーを整備する。

【目標4】地域アメニティを創出する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
地域アメニティ	地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする	・隣接する既存建物との親和性に配慮し、白色を基調とした外壁タイルを採用するとともに、低層部の外壁には天然石を使用し、自然との調和を図る。
	地域に開かれたコミュニティスペースやサービス拠点などを整備する	・市民のふれあいや語らいの場として、建物1階に市民ふれあいプラザと喫茶コーナーを設ける。
	災害時に利用出来るような施設を適切に配置する	・災害時に地上の輸送路が遮断された場合を想定し、屋上に緊急物資を迅速に輸送するためのヘリコプターホバリングスペースを設置する。 ・災害停電時の防災拠点活動及び市役所機能の維持を目的として、非常用発電設備及び3日分の容量を持つ地下燃料タンクを設置する。 ・下水インフラが使用不可となった場合を想定し、地下に污水ピットを設置する。
	利用者が安心して過ごせるよう、地域の防災・防犯対策に係る取組を実施する	・2回線受電、72時間運転可能な発電機、中圧ガス引き込み、飲料水としての井戸水利用等災害時のエネルギー供給に対応する。 ・カードリーダーによる電気錠等を用いた施錠システムを構築し、セキュリティの向上をはかる。
	高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する	・各階にみんなのトイレを設けるとともに、車椅子駐車場から北側玄関まで雨に濡れずにアプローチできる動線を確保するなど、高齢者や障害者等、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを採用する。
	利用者が健康・快適に過ごせる環境づくりに係る取組を実施する	・自然採光や自然換気を促進する建物構造とするとともに、建物6階に眺望ロビーを設けるなど、利用者が健康・快適に過ごせる空間を提供する。
	（その他、コミュニティ形成の支援など、地域アメニティの創出に係る取組を実施する）	・利用者が環境教育に取り組めるよう教材や展示物、発電量モニター等を備えたスペースを建物1階に整備する。